

製造業者向け省エネ・節電対策補助金選定審査会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

#### 奈良県規則第四十九号

製造業者向け省エネ・節電対策補助金選定審査会規則の一部を改正する規則

製造業者向け省エネ・節電対策補助金選定審査会規則（平成二十五年三月奈良県規則第百三十三号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

奈良の省エネ・節電スタイルの推進に関する補助金選定審査会規則

第一条中「製造業者向け省エネ・節電対策補助金選定審査会」を「奈良の省エネ・節電スタイルの推進に関する補助金選定審査会」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。